

社会保険・労働保険のご案内

保険の種類・目的

保険の種類		目的
労働保険	労災保険	労働者の業務上の事由または通勤による労働者の傷病等に対して必要な保険給付を行い、あわせて被災労働者の社会復帰の促進等の事業を行う制度です。保険料は給与に応じて会社が支払います。
	雇用保険	労働者の生活及び雇用の安定と就職の促進のために、失業された方や教育訓練を受けられる方等に対して、失業等給付を支給します。給与に応じた保険料を会社と働く方が折半して支払います。
社会保険	健康保険	病気やけが、出産などの際に必要な費用を助ける医療保険制度です。給与に応じた保険料を会社と働く方が折半して支払います。医療費の自己負担を軽くするだけでなく、病気や出産のときに手当金が支給され、安心して働ける環境を支える制度です。
	介護保険	40歳以上の方が加入する保険制度です。病気や加齢により日常生活で支援が必要になったときに、介護サービスや給付を受けられる仕組みです。給与に応じた保険料を会社と働く方が折半して支払います。安心して老後を過ごせることを目的としています。
	厚生年金保険	会社員や公務員が加入する公的年金制度です。給与に応じた保険料を会社と本人が折半して支払い、働く人とその家族の将来の生活を守ります。老後に受け取る年金、障害が残った場合の年金、そして万が一のときの遺族年金があり、生活の安心を支える仕組みです。

加入基準

保険の種類		加入基準
労働保険	労災保険	小田急プラネットで働くすべての方
	雇用保険	1週間の所定労働時間が20時間以上かつ、 31日以上引き続き雇用されることが見込まれる方
社会保険		2ヶ月以上の雇用契約もしくは2ヶ月以上の雇用契約の見込みがあり、 下記の1)か2)に該当する方 1) 正社員の1週間の労働時間の3/4以上の所定労働時間の方 ※学生でも上記に該当する方は社会保険に加入する必要があります。 2) 以下の①～③をすべて満たす方 ① 週の所定労働時間が20時間以上30時間未満 ② 月の基本給（時給×1日の所定労働時間×1ヶ月の勤務日数）が88,000円以上 ③ 学生でない

保険料率

保険の種類	合計	被保険者負担分（ご本人負担分）	事業主負担分（当社負担分）
雇用保険	1. 45%	0. 55%	0. 90%
健康保険	10. 3%	4. 20%	6. 10%
介護保険	1. 6%	0. 8%	0. 8%
厚生年金保険	18. 3%	9. 15%	9. 15%

※労災保険料は事業主負担のため記載しておりません。